

# I－防災対応指針策定の背景

## I ー 防災対応指針策定の背景

### 1 東京都防災対応指針策定の趣旨

東日本大震災という未曾有の大災害により、各地に甚大な被害がもたらされ、都内においても様々な混乱が発生した。

震災を契機にこれまでの防災対策の在り方が問われており、従来の対策を見直し、東京の防災力を向上させる必要がある。

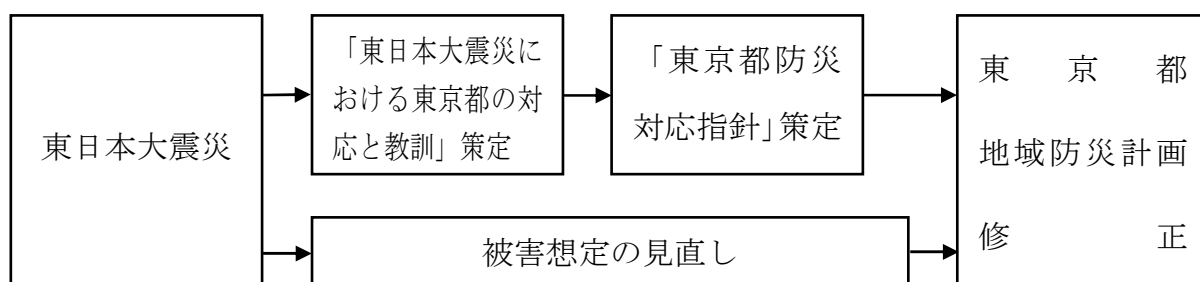
このため、都は9月に「東日本大震災における東京都の対応と教訓」をまとめ、東日本大震災の被害の状況と、半年間の東京都の対応等を振り返り、そこから得られた様々な教訓を明らかにした。

本指針は、「対応と教訓」はもとより、科学的知見を有する専門家や区市町村の意見等を踏まえて策定したものである。

都は、今後、東京の防災対策の方向性と具体的な取組を示した本指針に基づき、着実に対策を進め、日本の頭脳・心臓である首都東京の防災力を高度化していく。

また、現在、本指針の策定と並行して、東京都防災会議の地震部会において、「首都直下地震による東京の被害想定」（平成18年5月発表）の検証を行っており、そこで得られた最新の科学的知見に基づく検証結果と本指針の内容を踏まえて、東京都地域防災計画を修正していく。

#### 【東日本大震災の発災を受けた都の防災対策の見直し】



## 2 東日本大震災に対する基本的認識

今回の大震災は、従来の災害の概念に収まらない未曾有の大災害であった。

日本の観測史上では最大、世界的に見ても4番目の大きさとなるM9を記録した巨大地震であった。面的に見ても、東北から関東地方に至る東日本の太平洋岸全体にわたる広範な範囲に甚大な被害を及ぼした。

巨大地震が引き起こした大津波は、一部で遡上高約40mの高さに達し、東北地方を中心とする太平洋岸の地域に襲いかかり、沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

想定外の大きさの津波に襲われた福島第一原子力発電所では、電源設備が破壊され、冷却機能の喪失に伴う炉心溶融、建屋の水素爆発などの大事故が引き起こされた。この結果、放射性物質が広範な地域に拡散し、大量の避難者や放射能による土壤汚染、農畜産物への影響など、様々な被害を及ぼした。

震源から遠く離れた都内においても、液状化や大量の帰宅困難者の発生といった直接的な被害に加え、放射性物質の拡散、電力供給不足に伴う計画停電の実施などにより大きな混乱が生じた。また、道路ネットワークの寸断、医薬品や製造業部品等の工場の被災により、物流ネットワークやサプライチェーンが寸断され、都民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼした。

こうした一連の危機を通じて、電力や物資を他地域に依存する大都市東京のぜい弱性が露呈された。

## 3 首都東京の防災力向上の必要性

今、首都東京がなすべきことは、大震災を過去の出来事とするのではなく、3月11日以降に起こった現実を改めて振り返り、再確認することによって、いつ発生するか分からない首都直下地震や東海・東南海・南海連動地震等への備えを万全にしていけることである。

都は、「対応と教訓」の中で、遠隔地で起きた地震に対する新たな視点からの対応の必要性や、従来取り組んできた対策について更にブラッシュアップ、スピードアップを図っていくことの必要性を明らかにした。

首都東京は高度に集中集積の進んだ巨大都市であり、日本の頭脳・心臓である。震災によって都が機能不全に陥ればその与える影響は計り知れない。

従来にない災害の教訓を重く受け止め、改めて、東京の防災力を一層向上し、首都直下地震等の大災害への備えを固め直すことが必要である。